

第2期 佐賀県循環器病対策推進計画（庁内関係所属一覧）

				該当 ページ	回答課	まとめ
○計画期間:6年間 令和6年度(2024年度)~令和11年度(2029年度)						
○計画の推進体制:次に掲げる計画と関連性を有し、調和と連携の図られたものとする。				関係所属	令和6年度の具体的な取組状況(予定含む)	
・佐賀県保健医療計画 ・佐賀県健康プラン(佐賀県健康増進計画) ・佐賀県歯科保健計画 ・さがゴールドプラン21(佐賀県高齢者保健福祉計画、佐賀県介護保険事業支援計画) ・佐賀県医療費適正化計画 ・佐賀県地域福祉支援計画 ・佐賀県障害者プラン ・佐賀県感染症予防計画 ・傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準				・医務課	2	(健康福祉政策課健康づくり・歯科保健担当) ・佐賀県健康プラン(佐賀県健康増進計画) 県民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現のため、個人の行動と健康状態の改善に加え、個人をとりまく社会環境の整備や、その質の向上を通じて健康寿命の延伸・健康格差の縮小の実現を目指している。 ・佐賀県歯科保健計画 県民一人ひとりが「かかりつけ歯科医」を持ち、定期的な健康管理を受けながら自ら歯・口腔の健康保持増進に努めるとともに、住み慣れた地域において生涯にわたり必要な歯科保健医療サービスを受けることができるための環境の整備を目指している。 (医務課) 第8次佐賀県保健医療計画の冊子を作成し、関係機関へ配付。また、佐賀大学、西九州大学及び日本医業経営コンサルタント協会に講演を実施。 (長寿社会課) 県内の高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活することができるよう、在宅医療と介護の連携を推進する取り組みや市町・地域包括支援センターによる地域ケア会議や地域の通いの場等へリハビリや口腔ケア等の専門職派遣を通じた支援等を展開し、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの推進に取り組んでいる。
				・健康福祉政策課	2	
				・健康福祉政策課	2	
				・長寿社会課	2	
				・国民健康保険課	2	
				・社会福祉課	2	
				・障害福祉課	2	
				・健康福祉政策課	2	
・消防保安室	2					
全体目標	1.県民の健康寿命の延伸 2.循環器病の年齢調整死亡率の減少 3.一日でも早い日常生活への復帰			7		
個別施策						
1.循環器病の予防や正しい知識の普及啓発				10		
施策		目指す姿・取組概要		関係所属		
		県民に対する生活習慣病の予防及び正しい知識の普及・啓発ができています。			10	
(1)第3次佐賀県健康プランにおける取組の推進		①栄養・食生活	▶ 食事の摂取方法等の啓発(ベジスタ!)	・健康福祉政策課	12	(健康福祉政策課健康づくり・歯科保健担当) ・国民健康・栄養調査(拡大調査・県内10地区)を実施し、県民の健康・栄養状態の把握を行った。 ・県民の歩く機運の向上・習慣化に向け、SAGATOCOウォーキング大会やサガン鳥栖冠試合など、SAGATOCOを活用し、歩くことを楽しめるイベントを実施。また、スタンプラリーやバーチャルウォーキングのコース追加や歩いて貯まったポイントを利用した抽選会などを行った。 ・喫煙・受動喫煙が身体に与える害に対する普及啓発を様々な広報媒体を使い県民に普及啓発を行った。特に児童生徒に対し喫煙の害を早期に認識してもらうため、県内のすべての中学1年生及び小学6年生への防煙教育を実施した。 ・歯科疾患と糖尿病、心疾患、誤嚥性肺炎並びに早産等といった全身の健康との関係、口腔がん等に関する知識の普及啓発を県政出前講座等で行い、それに伴い「かかりつけ歯科医」の普及啓発を行った。 ・さが健康維新県民運動の一環として、Instagram、広報誌、TVCMでのベジスタの普及啓発や、健康測定イベント(推定野菜摂取量測定、栄養相談等)を開催した。
		②身体活動	▶ 「歩く」を中心とした運動の習慣化(SAGATOCO)		13	
		③飲酒	▶ アルコールが体に与える影響の啓発、飲酒に係る保健教育		13	
		④喫煙	▶ 喫煙・受動喫煙が体に与える影響の啓発(卒煙ジュエル)		13	
		⑤歯・口腔の健康	▶ 歯科疾患と健康との関係に関する知識の啓発(くちバト)		13	
(2)循環器病に関する正しい知識の広報・啓発の推進		▶ 県民に対して、循環器病の前兆、発症時の対処法、早期受診の重要性についての正しい知識を啓発 ・ 循環器病の前兆、発症時の対処法、早期受診の重要性についての啓発 ・ SNS等を活用した情報発信やマスメディアとの連携		・健康福祉政策課	13	(健康福祉政策課疾病対策担当) ・ポスター掲示や健康ハートの日に合わせた県HPでの周知啓発を行った。 ・佐賀県脳卒中・心臓病等総合支援センターを通じて、県民公開講座の開催等により周知啓発を行った。
(3)疾病リスクの新たな管理方法の推進		▶ IT機器やアプリ等を活用した自己管理の推進		・健康福祉政策課	13	(健康福祉政策課健康づくり・歯科保健担当) SAGATOCOの血圧や健診受診などの記録機能の利用を呼びかけ、併せて、平均歩数や体重・血圧のグラフでの確認の周知を行った。

第2期 佐賀県循環器病対策推進計画（庁内関係所属一覧）

○計画期間：6年間 令和6年度（2024年度）～令和11年度（2029年度）

○計画の推進体制：次に掲げる計画と関連性を有し、調和と連携の図られたものとする。

第2期 佐賀県循環器病対策推進計画（庁内関係所属一覧）				該当 ページ	回答課	まとめ
計画期間：6年間 令和6年度（2024年度）～令和11年度（2029年度） 計画の推進体制：次に掲げる計画と関連性を有し、調和と連携の図られたものとする。				関係所属		
(4) 学校における取組の推進		▶ 学校等と連携した循環器病に係る啓発 循環器病の早期発見、適切な保健管理の実施について指導	・ 健康福祉政策課 ・ 保健体育課	14	(健康福祉政策課疾病対策担当) 自分の血圧を知らない高校生ZERO事業と称し、センターと連携して県内の高等学校に医師を派遣し、循環器病（血圧）の講話や血圧測定を行うことで、県内の高校生に自分の血圧や起こりうる病気等への予防、対策を知ってもらう事業を展開。今年度は県内の高等学校17校（国公立及び特別支援学校を含む）を対象に事業を実施しており、現時点でアンケート回答者の9割以上※1の方が「血圧について理解できた」「自分の血圧が知りたくなった」と回答している。 ※1 血圧講話を聴講した960名（令和6年11月21日時点。生徒・教諭含む）中、有効回答者685名（生徒のみ）から得たデータ	
2. 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実			・ 健康福祉政策課 ・ 医務課 ・ 業務課 ・ 消防保安室 ・ 社会福祉課 ・ 長寿社会課 ・ 障害福祉課 ・ 国民健康保険課	15	(長寿社会課) 脳血管疾患や心疾患などの疾患を持つ高齢者へのケアや疾患の予防のためのケアについて、基本的な考え方を解説した「適切なケアマネジメント手法の手引き」について、居宅介護支援事業者や介護支援専門員、関係団体、関係機関に随時、情報提供を行っている。	
施策		目指す姿・取組概要		関係所属		
(1) 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進		健康診断・健康診査・保健指導を受診できている			15	(国民健康保険課) 次の取組を行い、保険者の支援を実施している。 ・ 特定健診・特定保健指導の受診勧奨広報の実施 ・ 特定保健指導従事者の養成・資質向上のための研修の開催 ・ 医療機関と連携した特定健診実施率向上の体制整備のため、モデル市町による効果的な取組の横展開を目指す
		▶ 特定健康診査・特定保健指導等の実施率の向上に向けた取組の推進		・ 国民健康保険課 ・ 健康福祉政策課		
(2) 救急搬送体制の整備		救急救命士を含む救急隊員が、活動プロトコルに即し、適切な観察・判断・処置が実施できている			16	(消防保安室) 必要に応じてプロトコルを改正し、メディカルコントロール体制を整備している。
		▶ 迅速な搬送体制の整備 ▶ 適切な救急医療を提供できる体制の確保		・ 医務課 ・ 消防保安室		

第2期 佐賀県循環器病対策推進計画（庁内関係所属一覧）

			該当 ページ	回答課	まとめ
○計画期間：6年間 令和6年度（2024年度）～令和11年度（2029年度）					
○計画の推進体制：次に掲げる計画と関連性を有し、調和と連携の図られたものとする。					
	関係所属			令和6年度の具体的な取組状況（予定含む）	
(3) 救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築	・脳卒中/心血管疾患の急性期医療に対応できる体制が整備されている ・専門医療スタッフによる集中的なリハビリテーション体制が整備されている		18		
	▶ 循環器病に対する医療の質の向上 ▶ 疾患の特性に応じた医療の均てん化及び集約化 ▶ 関係団体等との連携（佐賀県循環器病対策推進協議会の場等の活用） ▶ 急性期から回復期及び維持期・生活期までの状態に応じたリハビリの提供	・健康福祉政策課 ・医務課 ・障害福祉課		（障害福祉課） 高次脳機能障害の診断・評価をはじめとする受入状況調査を実施予定（公表について了承を得られた医療機関についてはHPで公表）	
(4) リハビリテーション医療等の取組	・急性期からの一貫したリハビリテーション体制が整備されている		31		
	▶ 早期からの継続的なリハビリテーション医療の実施	・医務課		（医務課） 佐賀県診療情報地域連携システム（ピカピカリンク）や地域連携クリティカルパスなどによる患者情報の共有を図ることで、地域における連携体制の強化を推進している。	
(5) 循環器病の後遺症を有する者に対する支援	循環器病の後遺症を有する者への支援体制が整備されている		32		
	▶ 社会生活を円滑に営むために必要な支援体制の整備	・障害福祉課		（障害福祉課） 高次脳機能障害に関する普及啓発を目的に県民や関係者を対象とした研修会を年3回（予定も含む）開催。 高次脳機能障害の診断・評価をはじめとする受入状況調査を実施予定（公表について了承を得られた医療機関についてはHPで公表）	
(6) 循環器病の緩和ケア	多職種連携や地域連携の下、循環器病の患者の状態に応じた適切な緩和ケア体制が整備されている		33		
	▶ 患者の状態に応じた適切な緩和ケアの推進 ▶ 緩和ケアに関する研修会等を通じた提供体制の充実	・健康福祉政策課（がん対）		（健康福祉政策課がん撲滅特別対策室） 広く県内のがん看護の充実を図り、専門的知識・技術を習得したがん看護実践能力をもった看護職員を増やし、佐賀県内のがん看護の均てん化及び質の向上を図ることを目的に、公益社団法人佐賀県看護協会に委託し、県内に勤務する看護職員で看護の臨床経験が3年以上且つ、がん看護の臨床経験がある者を対象にがん看護研修会を実施した。全5日間コースを実施、29名が修了した。 （研修内容：緩和ケア、化学療法、放射線治療、がん性疼痛、がんリハビリテーション）	
(7) 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援	循環器病の再発予防や重症化予防のために関係機関が相互に連携する体制が構築されている		34		
	▶ さがゴールドプラン21に基づく地域包括ケアシステムの深化・推進	・健康福祉政策課 ・長寿社会課		（長寿社会課） ・高齢者の在宅医療や在宅介護に関わる専門職が患者の情報を効率的に共有するための ICT システムの活用促進、高齢者の入退院時における医療機関と介護支援専門員の連携ルールの普及等に取り組んでいる。 ・医療・介護双方のニーズに対応する重要な社会資源である訪問看護ステーションの人員・組織体制の強化を図るための支援を行っている。	
(8) 治療と仕事の両立支援・就労支援	患者へのトライアングル型サポート体制が構築されている		35		
	▶ 患者の状況に応じた治療と仕事の両立支援 ▶ 障害特性に応じた職業訓練や就労支援	・健康福祉政策課 ・障害福祉課（就労支援室）		（障害福祉課就労支援室） ▶コーディネーターを配置し、関係機関と連携した障害者の就労支援や障害者の態様に応じた多様な委託訓練を実施している。	
(9) 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策	若年期の循環器病患者の早期発見を行うことができる		36		
	▶ 学校健診等における小児の循環器病患者の早期発見の推進	・健康福祉政策課 ・保健体育課 ・こども家庭課		（保健体育課） 循環器病の早期発見、適切な保健管理の実施について指導	
(10) 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援	脳卒中・心臓病等総合支援センターを中心とした県における包括的な支援体制が構築されている		37		
	▶ 循環器病に関する様々な情報の周知 ▶ 医療機関や地域包括支援センター等との連携・協力による個別支援の検討	・健康福祉政策課 ・長寿社会課		（健康福祉政策課疾病対策担当） 令和6年度に佐賀県脳卒中・心臓病等総合支援センターを開設。循環器病の患者・家族等への総合的な相談窓口を設置し、相談支援や情報提供を行うとともに、県民への予防啓発、地域の医療機関を対象にした研修会の開催や情報提供等を行い、患者支援体制の構築を行った	

第2期 佐賀県循環器病対策推進計画（庁内関係所属一覧）

				該当 ページ	回答課	まとめ
○計画期間:6年間 令和6年度(2024年度)~令和11年度(2029年度)						
○計画の推進体制:次に掲げる計画と関連性を有し、調和と連携の図られたものとする。				関係所属		令和6年度の具体的な取組状況(予定含む)
循環器病対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項	1. 関係者等の有機的連携・協力の更なる強化 2. 他の疾患等に係る対策との連携 3. 感染症発生・まん延時や災害時等の有事を見据えた対策 4. 循環器病対策の進捗状況の把握及び評価並びに計画の見直し	・健康福祉政策課 (がん対) ・医務課 ・国民健康保険課 ・業務課 ・社会福祉課 ・長寿社会課 ・障害福祉課 ・こども家庭課 ・保健体育課 ・消防保安室	38	(長寿社会課) ・高齢者やその家族の支援において関係者との有機的な連携が求められている地域包括支援センターや介護支援専門員に対して、その資質向上に必要な研修を実施しています。 ・高齢者の在宅医療や在宅介護に関わる専門職の有機的な連携を促進するため必要な研修や会議を開催します。		
ロジックモデル	第2期推進計画に基づく循環器病対策の進捗管理について、ロジックモデルを活用する。	・健康福祉政策課 ・医務課 ・国民健康保険課 ・障害福祉課 ・保健体育課 ・消防保安室	40			

第2期佐賀県循環器病対策推進計画に関する取組状況（各団体）

【各団体の取組】

佐賀県医師会	周知・連携	・ 県行政や日本医師会からの文書を会員医療機関へ周知 ・ 4 疾病（脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、がん）の医療連携体制について、医療連携推進委員会にて、疾病毎に望まれる医療機能等を検討・整理の上、郡市医師会を通じて全医療機関を対象にアンケート調査の実施。結果に基づく核医療機能区分の大枠と医療機関名のリストを平成20年4月からの佐賀県保健医療計画の別冊として、県民向けに公表、アンケート結果を毎年度6月を目途に、郡市医師会を通じて再調査・更新を行っている。年度途中で医療機関より追加・変更等の申し出があれば、随時更新している。
佐賀県看護協会	研修	新人から各レベルに対応した循環器病に関する研修を企画しており、各研修会では多くの看護職の参加があります。
佐賀県医療ソーシャルワーカー協会	連携強化	協会員の多くが循環器を標榜した病院へ勤務していることから、協会の中でも県内病院の横のつながり、相談窓口の整備などを進めて行こうと検討をしている段階です。また、循環器対策以外にも、MSW が協議会へ参加する機会も増えてきたことから、県内のあらゆる事業や政策について協会員が学べる機会を作ろうともしています。
佐賀県消防長会（佐賀広域消防局）	応急手当講習	【応急手当講習】 定期的に各消防署にて応急手当講習を実施しています。講習の中では、心停止の予防、早期認識と通報、一次救命処置（心肺蘇生とAED）、二次救命処置と集中治療等について講義及び実技を行っています。 【救急搬送】 救急車の要請により循環器病が疑われた場合、専門医の所属する医療機関を選定し、搬送しています。